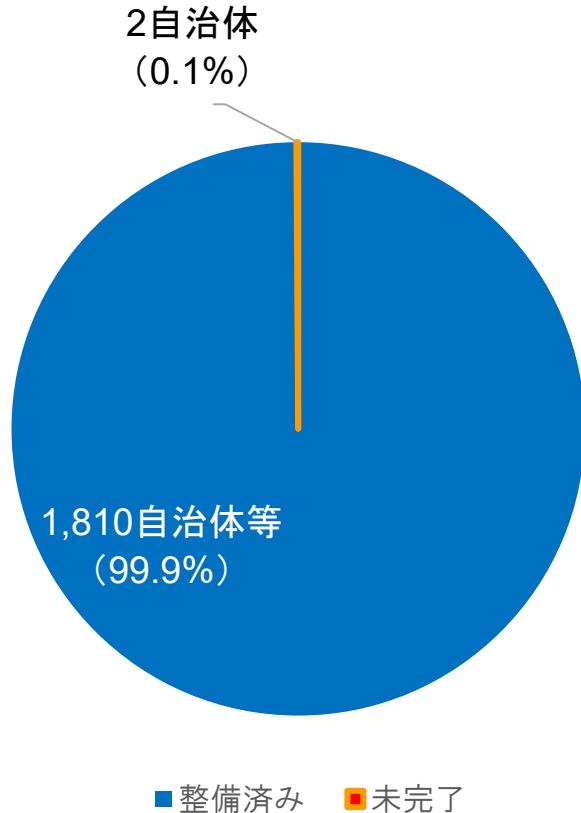


義務教育段階における1人1台端末の 整備状況 (令和4年度末時点)

令和5年7月
文部科学省初等中等教育局
修学支援・教材課

全ての児童生徒が学習者用端末を
活用できる環境の整備状況（自治体等数）



- 全自治体等のうち
1,810自治体等（99.9%）が令和4年度内整備完了
2自治体（0.1%）が令和4年度内整備未完了

（
・ 当該調査における「学習者用端末」については、可動式端末（タブレット型・ノート型）に限定している。
・ 「整備完了」とは、児童生徒の手元に端末が渡り、インターネットの整備を含めて学校での利用が可能となる状態を指す。
）

【令和5年度中に整備完了予定：2自治体】

○神奈川県（特別支援学校）

（対応）

特別支援学校小・中学部の専用端末として、整備を完了させる方針。

○軽井沢町（長野県）

（対応）

平成30年度に導入した端末の更新にあわせて、不足分も含め整備を完了させる方針。